

# (国制度)高等教育の修学支援新制度

よくあるご質問

## 1 申請条件について

### Q 学域生であれば誰でも申請できますか。

- A ・高等学校卒業から本学入学まで2年以内であること
- ・日本国籍、法廷特別永住者、永住者、日本人の配偶者等、永住の意思が認められる定住者であること。
  - ・標準修業年限内であること(学域生は4年、獣医学類のみ6年)
- 上記3点をすべて満たしていれば申請可能です。

### Q 大学院生は申請可能ですか。

- A 大学院生は本制度の対象外です。大阪府の支援制度もしくは大学独自の減免制度に申請してください。

### Q 編入生でも申請できますか？

- A 申請可能です。

### Q 資産の申告とは、どのようなものが対象になりますか？

- A 現金や それに準ずる金融資産（投資信託・投資用資産として保有する金・銀等）
- 預貯金（普通預金・定期預金等）
- 有価証券（株式・国債・社債・地方債等）

### Q 住宅ローンなどはどうなりますか？

- A 住宅ローンなどの借入金は、資産に含みません。
- 他の資産と相殺して計上することもできません。

## 2 申請方法について

### Q 申請にどのようなものが必要ですか？

- A 新規申請は、下記の書類すべてが必要です。
- ① 授業料の支援に関する申請書(様式は申請時期に公開します)
  - ② 学修計画書(高校で給付奨学金予約採用されている学生は省略可)

授業料の減額免除に関する書類は上記のみですが、別途日本学生支援機構給付奨学金の申請もしていただく必要があります。

継続申請の方には、

大学から学生あてにメールをお送りするので内容を確認いただき継続願の入力や付属書類を提出してください。

Q 1度申請すれば後は自動更新になりますか？

A いいえ。自動更新にはなりません。

年2回の継続申請が必要です。

詳しくは、各申請時期のポータルやホームページでご確認ください。

Q 申請の時期は？

A 前期、後期 それぞれポータルや、ホームページに掲載されるのでそちらをご確認ください。

継続対象者には、学生あてに案内メールをお送りします。

### 3 家計基準について

Q 収入がいくらであれば採用されますか。

A 日本学生支援機構進学資金シミュレーターで家計状況を入力すれば、採用見込の区分が出ます。

ただし、シミュレーターの結果が実際の審査と一致しない場合もありますのでご注意ください。

進学資金シミュレーター(<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>)

### 4 学業成績要件について

Q 入学時の学業成績に関する要件は？

A 入学時において学業成績の要件はありません。

ただし、学修計画書(大学院生は研究計画書)を必ず提出してください。

Q 在学中の学業成績に関する要件は？

A 修得単位数が標準単位数以上であること等の要件を満たす必要があります。

出席率も著しく悪くならないように注意してください。